第8回社会保障審議会児童部会 児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会

藤川委員提出資料

課題(4)施設退所児童等の円滑な自立のための居場所づくりと取組と工夫 ~アフターケア事業部の事業概要と報告及び課題~

(社福)大阪児童福祉事業協会 アフターケア事業部 部長 藤川 澄代

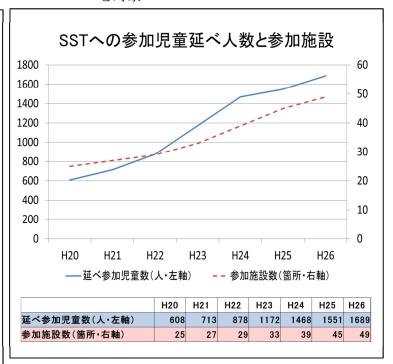
(1) 健全育成事業

施設退所児童が自立生活をする上での社会問題の発生を予防するために行う事業

- ① 通信「そらまめ~る」を編集し、年間3回発行(1回に付400通~460通)…施設退所後概ね5年間発送
- ② 就職予定者支援プログラム (SST) 年間 13 回開催 (7月~2月) …施設及び里親宅に入所中の中 3 生~高 3 生を対象

2015年度 前時予定者交換7.0754 自立生活的前間会 「一シャル・スキル・トレーニングーンといて生活するために知っておく必要のあることー

	日付	プログラム	内 容
開講式		開 講 式	
第1回	7月4日(土)	ビジネスマナー	対人関係を構築する為の基本的なマナー(あいさつ・電話対応等) 職場で信頼されるビジネスマナー・冠婚葬祭のマナー等、実習を中心に商業高校教諭より学びます。
第2回		バイキングの マナー	バイキングについて(料理を取皿にとる際のマナーなど)を 昼食実習にて学びます。
第3回	8月4日(火)	職業適性セミナー	自分にあった職業ってなんだろう?自分の性格の傾向と職業の 適性を自己診断して、就職活動に役立てよう。
第4回	9月5日(土)	話し方セミナー	発声の方法やインタビューの仕方、及び人前での話し方、又 敬語・謙譲語の使い方等を講義と実習により㈱毎日放送 アナウンスセンター長から、学びます。
第5回	10月10日(土)	薬 育	薬の種類や薬を正しく使うために必要な知識についての講 義や、もしもの時の緊急対応について等、森下仁丹㈱社員傑 剤師より、実習を交えて学びます。
第6回	11月14日(土)	身だしなみセミナー	社会人としての基本的な身だしなみについて、女子はスキンケア・メーキャップ実習を資生堂販売株のビューティーコンサルタントに、男子は洗顔、ヘアケア、ネクタイの結び方の実習やスーツの着こなし方法について㈱AOKI 社員より学びます。
第7回		(和食)テーブルマナー	和食のテーブルマナーについて学びます。
第8回	12月5日(土)	金融教育(銀行の利用方法やお金のやりくりとハンコの事を詳しく知ろう!)	銀行の利用方法等について具体的に学びます。又、生活費の やりくりを家計簿をつける等、実習を通して学び、IVJの種 類、印鑑使用方法も実習しながら学ぶ。各自に印鑑や印鑑か - ス・印鑑でこ列等もプレビットします。
第9回		(中華)テーブルマナー	中華の円卓でのテーブルマナーについて学びます。
第10回	平成28年 1月16日(土)	身近な法律の話	サラ金・ヤミ金被害の実際を寸劇を交えて学んだり、又、社 会生活の中で自分自身を守るのに必要な法律や、労働に関す る法律を弁護士さんより、わかりやすく学びます。
第11回		先輩の体験談	実際に社会に出るとどうなんだろう?施設を出て就職自立 している先輩の体験を聞き、自立に向けてのイメージを具体 化させる事で少しでも不安を減らしましょう。
第12回	2月6日(土)	グループワーク	講習を振り返り重要なポイントを再確認し、又発表する事で 自立に向けての思いを互いに共有し合います。
第13回		(洋食)テーブルマナー	フランス料理のコース料理でテーブルマナーや社会での基 本的なマナーもあわせて学びます。
閉講式		閉 講 式	



ソーシャル・スキル・トレーニング(SST)の効果

・施設入所中から当事業部職員と顔の見える関係づ くりの大切さを重視している



退所後の支援につながるポイント

- ・講習内容は全て退所児童の相談事例である為現実 的である。
- ・15年間参加児童のアンケートを参考に試行錯誤の中で継続した結果の今日のプログラムである

社会全体であなたの自立を支えていく



- ③ パソコン体験セミナー…年間 4 回開催(9 月~1 月)…施設入所中の中 3 生~高 3 生を対象 参加施設 22 施設、延べ参加者数 96 人(平成 26 年度)
- ④ プレゼント…初就職祝、結婚祝、出産祝、 クリスマスプレゼント(カレンダーを発送し、アフターケア事業部の電話番号、メールアドレスを記載)
- ⑤ フリールーム (憩いの部屋) の常設
- ⑥ 行 事(初就職お祝会&お楽しみ会:6月開催・お盆休み食事会:8月開催)

平成25年度 来訪者の動向

	年间米訪有级	(人)
来訪者	施設出身者	418
	施設職員	208
	施設在園者	116
	ホームそらまめ (男女)	176
	関係機関	175
	雇用主	68
	児童相談所	32
	学生・ボランティア	30
	支援企業•団体	26
	里親	18
	自立援助ホーム	14
	メディア	5
	施設出身者の家族	3
	一般相談	2
	行政	61
	教育機関	56
	弁護士	11
	理事•監事	74
	その他	10
	合 計	1503

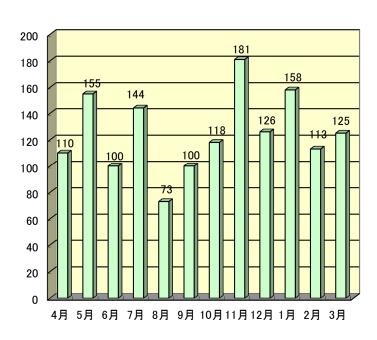
来訪内容(人)

合 計	1503
打合せ・ケースカンファレンス他	26
相 談	390
フリールーム(憩いの部屋)利用	1087

月別来訪者数

/	١ ١
1 /	\)
\/	•/

月	計
4月	110
5月	155
6月	100
7月	144
8月	73
9月	100
10月	118
11月	181
12月	126
1月	158
2月	113
3月	125
合計	1503



(2) 相談援助活動事業

自立生活する上での問題解決のために行う事業

- ①相談·訪問援助活動
- ·来室 · 職場訪問 · 住居訪問 · 施設訪問
- ・関係機関との連絡・訪問・調整
- ・電話・Eメール・手紙による相談・交流
- ②専門的相談援助
- · 法律相談 · 心理相談 · 医療相談
- 自立相談援助・虐待防止援助

平成25年度 相談ケースの動向

相談ケース区分

(人)

相談内容区分

(人)

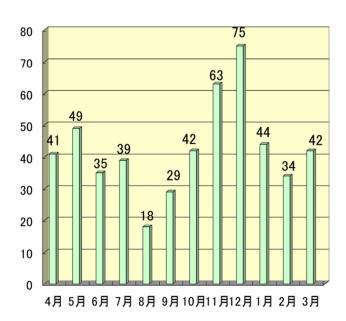
所属	来訪相談	相談出張	計
施設出身者	217	24	241
施設職員	44	0	44
施設在園者	3	32	35
雇用主	2	7	9
弁護士	1	5	6
里親	9	1	10
家族	2	0	2
ホームそらまめ(男女)	82	44	126
自立援助ホーム (ホームそらまめ以外)	2	0	2
児童相談所	18	0	18
行政	3	0	3
司法	0	0	0
医療	0	8	8
教育機関	5	0	5
関係機関	1	0	1
一般相談	1	0	1
合 計	390	121	511

			(人)
相談内容	来訪相談	相談出張	計
就職•職場	129	25	154
生活相談	97	29	126
法律相談	34	5	39
金銭問題	28	5	33
健康	28	11	39
家族	27	3	30
自立援助ホーム入退所	24	20	44
子育て	10	0	10
住居	7	4	11
人間関係	2	10	12
進学•進路	2	2	4
結婚·離婚	1	1	2
犯罪•事件	1	3	4
携帯電話	0	2	2
障害	0	1	1
合 計	390	121	511

月別相談者数

(人)

月	来訪相談	相談出張	計
4月	30	11	41
5月	38	11	49
6月	29	6	35
7月	31	8	39
8月	6	12	18
9月	22	7	29
10月	34	8	42
11月	59	4	63
12月	33	42	75
1月	43	1	44
2月	27	7	34
3月	38	4	42
合 計	390	121	511



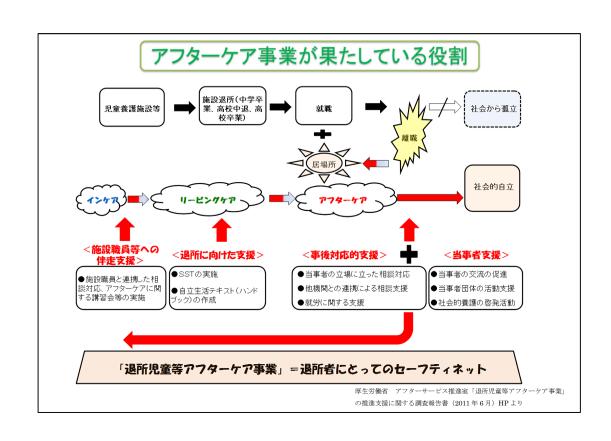
(3) 調査研究事業

- ①事例検討会
- ②講演会、勉強会の開催他
- ③研修会への参加・講師

(4) 就業支援事業

施設退所後の社会的自立の促進を図るために行う事業

- ①職業紹介事業
- ・職場の開拓、職場実習、就労訓練、面接等のアドバイス、就職後の定着支援等
- ・職業紹介事業者として、安定した就業が困難な施設退所児童に対して、社会人としてのルールやマナーについて再教育する。
- ②キャリア教育プログラムの推進 (研修・職場見学・職場体験・職場実習)
- ・リービングケアの一環として働くことの意味等職場見学・職場体験を通じて職業観の育成を行い、退所後の就労 自立のイメージづくりを行なう。(退所者は随時、施設入所者は夏休みに3ヶ所実施)
- ③雇用主様への感謝懇談会の開催



★課題…支援活動のエアポケットに入った子ども達への支援

- ① 知的にボーダーラインや発達障害等を抱えている等により、施設を退所後に社会での自立生活の継続が困難になった退所児童の再度の受け入れ先が、保証人がいない等で住居が決まりにくい、又就労先の理解も不可欠である為に就労支援も必要であるが、その支援を求めることが出来ずに繋がりにくい子ども達が多い。
- ② 大学・専門学校等へ進学しても当然生活費確保等の為就労は求められるが、子ども達は学業とアルバイトとの両立が難しく、つい奨学金を生活費に充てたり、中には中退してしまい奨学金の借金を背負って自活している現実がある。

進学生への生活支援体制が構築されていない。